

(別紙 11)

京都府における出没時の体制構築に係る評価報告
(出没時の体制構築事業)

1 現状のクマ類の市街地等への出没時の対応体制及び課題等

鳥獣保護管理法の改正に伴い、住宅地等でクマが出没した際、行政及び捕獲者の担
う責任が大きくなるが、関係者間の意識共有やマニュアルの整備が不十分

2 クマ類の出没時の体制構築に係る具体的な内容等

実施時期	令和7年11月～令和8年3月
場所	①京都市②舞鶴市③綾部市
目的	出没対応訓練の実施
参加者・関係者	狩猟者・警察・市職員・府職員、鉄道関係事業者
内容	①緊急銃猟制度の概要説明、机上訓練 ②緊急銃猟制度の概要説明、関係機関ごとの対応フローの確認 ③緊急銃猟の射手を対象とした射撃訓練
方法	訓練、研修会の開催費用を支援
評価方法	訓練の開催状況により評価
事業費	864,750円
備考	

注1：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に
関する実績や結果を具体的に記入すること。

注2：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

3 実施内容の評価

クマに関する知識のほかに、出没対策の流れや関係機関ごとの役割分担を明確化し、
事前準備の大切さについて、理解を深める研修会となった。
関係機関の意見交換の中で、策定している対応マニュアルをブラッシュアップし、
よりスムーズな対応を図られるよう今後も同様の研修会等を開催する予定

注1：事業が適切に実施されたか記載すること。

注2：事業の実施により、出没時の対応の流れや関係者の役割分担の明確化、協力関係の構築等が進ん
だか評価し記載すること。

注3：注1～2による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法
の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4 その他

注1：出没防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注2：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。